

広島市民球場グラウンド照明設備改修事業に係る
公募型プロポーザルの審査結果報告書

令和5年11月21日

広島市民球場グラウンド照明設備改修事業者選定審査委員会

1 優先交渉権者選定の結果

広島市民球場グラウンド照明設備改修事業に係る公募型プロポーザルにおいて、事前に公表した優先交渉権者選定基準に基づき、参加表明者より提出された技術提案書及びヒアリングにより評価を行い、次のとおり優先交渉権者を選定した。

なお、参加表明者は、A～D社の4者であった。

優先交渉権者： 岩崎電気株式会社（C社）

評価結果

| 評価項目 | 配点 | 評価点 | | | | |
|-------------|--------------------|-----|------------|---------------|-----|----|
| | | A社 | B社 | C社 | D社 | |
| 1 業務実施能力 | 20 | 15 | 15 | 20 | 5 | |
| 2 グラウンド照明設備 | 120 | 110 | 115 | 105 | 120 | |
| 3 維持管理費 | 20 | 0 | 0 | 0 | 20 | |
| 4 課題への提案内容 | (1) まぶしさへの対応に関する提案 | 40 | 36 | 34 | 40 | 22 |
| | (2) 現地での施工方法に関する提案 | 20 | 13 | 17 | 17 | 14 |
| | (3) 環境配慮に関する提案 | 20 | 18 | 17 | 16 | 10 |
| | (4) メンテナンスの考え方と体制 | 40 | 16 | 32 | 34 | 38 |
| | (5) 本工事に関連する自由提案 | 20 | 13 | 18 | 18 | 10 |
| 合計 | 300 | 221 | 248 | 250 | 239 | |
| 順位 | — | 第4位 | 第2位 次点者 | 第1位 優先交渉権者 | 第3位 | |

2 審査概要

(1) 優先交渉権者選定の経過

本件は、広島市民球場グラウンド照明設備改修事業において、設計及び工事についての優先交渉権者を選定するために、公募型プロポーザル方式により技術提案を求めたものである。

優先交渉権者の選定に当たっては、予め定めた優先交渉権者選定基準によって審査を行った。

審査は、評価項目について、技術提案書やヒアリングの内容に基づき、提案内容的確性、独創性、実現性などを各委員が評価し、その平均点を評価点として算出した。

| 日程 | 内容 |
|------------|--|
| 令和5年 8月28日 | 第1回審査委員会の開催 技術提案・交渉方式の適用、参考額の設定、要求水準書、選定基準、公示及びプロポーザル実施要領等の決定 |
| 9月 8日 | 公示、実施要領の交付 |
| 9月12日 | 現地説明会参加申し込み期限 |
| 9月14日 | 現地説明会の実施 |

| | |
|------------------|--|
| 9月 8日 ～9月15日 | 質問の提出期間 |
| 9月22日 | 質問への回答の公表 |
| 9月25日 ～9月27日 | 参加表明書兼参加資格確認申請書の提出期間 |
| 10月2日 | 参加資格確認の通知 |
| 10月2日 ～10月17日 | 技術提案書及び参考概算見積書の提出期間 |
| 11月20日 | 第2回審査委員会の開催 参加表明者へのヒアリング及び技術提案書の審査 優先交渉権者の選定 |

(2) 講評

【総評】

本事業は、広島市民球場グラウンド照明設備の老朽化に伴う改修に当たって、プレーしやすい環境整備のほか、運営や維持管理にも配慮した最良の技術提案を求めたものである。

「評価項目1 業務実施能力」については、一般社団法人日本野球機構（以下「NPB」という。）の本拠地球場への納入及び施工の実績や、緊急時対応可能な支店の有無について評価を行った。

「評価項目2 グラウンド照明設備」については、技術提案書が要求水準書を各社満たしていることを確認した。また、仕様項目毎に比較し、各社に必要な加点を行った。

「評価項目3 維持管理費」については、最低金額を示した者を満点とし、その他は当該最低金額との差により評価を行った。

「評価項目4 課題への提案内容」については、(1) まぶしさへの対応に関する提案、(2) 現地での施工方法に関する提案、(3) 環境配慮に関する提案、(4) メンテナンスの考え方と体制、(5) 本工事に関連する自由提案について、技術提案書の記載内容やヒアリングをもとに、提案の的確性、独創性、実現性などを基準として、評価を行った。

各社とも課題への提案内容については、まぶしさによる選手への影響や維持管理において課題となる事項をよく把握したうえで、独自の技術等による提案を行っており、いずれも意欲的な提案であった。

【優先交渉権者（C社）】

「評価項目1 業務実施能力」については、NPB本拠地球場への実績や、緊急時対応可能な支店が広島市内にあることが確認された。施工においては、同種・同規模の工事に主任技術者として従事した者を本工事の主任技術者として、配置を予定していることを評価した。

「評価項目4 課題への提案内容」について、(1) まぶしさへの対応に関する提案は、独自の技術によりまぶしさを抑制した照明器具や照明手法、事前検証方法及び事後の確認方法、特に空間上の輝度測定が高く評価された。(2) 現地での施工方法に関する提案は、遠隔作業支援システムによる作業員への支援や独自の照明器具現地角度調整方法が高く評価された。(5) 本工事に関連する自由提案については、独自の照明演出や照明制御システムが評価された。

以上の評価により、広島市民球場グラウンド照明設備改修事業者の優先交渉権者として選定した。

【次点者（B社）】

「評価項目1 業務実施能力」については、NPB本拠地球場への実績や、緊急時対応可能な支店が広島市内にあることが確認された。

「評価項目4 課題への提案内容」について、(2) 現地での施工方法に関する提案は、新技術・ICT技術を活用した施工や、安全管理が高く評価された。(5) 本工事に関連する自由提案については、高演色光源や信頼性の高い調光システムが評価された。

現地での施工方法に関する提案や独自の調光システムは、素晴らしいものであったが、業務実施能力やまぶしさへの対応に関する提案について優先交渉権者の提案に及ばなかった。

【D社】

「評価項目1 業務実施能力」については、緊急時対応可能な支店が広島市内にあることが確認された。

「評価項目2 グラウンド照明設備」については、各技術提案書の中で特に優れた提案であった。

「評価項目3 維持管理費」については、各技術提案書の中で最低金額であることが確認された。

「評価項目4 課題への提案内容」について、(4) メンテナンスの考え方と体制は、要求水準以上となる保証期間や遠隔監視システムが高く評価された。

独自の技術による照明設備、維持管理費及びメンテナンス性は素晴らしいものであったが、業務実施能力やまぶしさへの対応に関する提案、環境配慮に対する提案、自由提案について優先交渉権者の提案に及ばなかった。

【A社】

「評価項目1 業務実施能力」については、NPB本拠地球場への実績や、緊急時対応可能な支店が広島市内にあることが確認された。

「評価項目4 課題への提案内容」について、(3) 環境配慮に関する提案は、現状と改修後の光害の比較が高く評価された。

環境配慮に関する提案は、素晴らしいものであったが、業務実施能力やメンテナンス性、自由提案について優先交渉権者の提案に及ばなかった。